

# 児童手当法が改正

## 支給対象が小学3年生まで拡大

4月1日から、支給対象年齢が、現在の義務教育就学前(6歳到達後、最初の年度末)までから、小学校第3学年終了前(9歳到達後、最初の年度末)までに拡大されました。新たに児童手当等を受けるには認定請求等の手続きが必要になります。

16年度に小学校に入学した児童のいる保護者の方は、16年3月31日まで当該児童に対する児童手当等を受給していた場合は、この改正に伴う手続きは特に必要ありません。請求が必要になります。

現在、児童手当を受給していないが、小学1年～3年生の児童がいる保護者の方は、新規に認定請求が必要になります。所得に制限がありますので上表の所得制限額を参考の上請求してください。

**申請に必要な書類**  
新規認定請求者：15年1月2日以降に転入された方は前住所地の市区町村長の証明する15年度の所得証明書(16年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市区町村長の証明する15年度および16年度の所得証明書)、申請者の銀行の口座、印鑑  
額改定請求者：印鑑のみ  
改正に伴う新規請求等は9月30日(木)までに受け付けたものに限り特例的に、支給要件に該当した日にさかのぼって支給します。  
詳しくは子育て支援課助成係 ☎70・7736へ。

扶養親族数	児童手当(円)	特例給付(円)	合計(円)
0人	3,010,000	0	3,010,000
1人	3,390,000	0	3,390,000
2人	3,770,000	0	3,770,000
3人	4,150,000	0	4,150,000
4人	4,530,000	0	4,530,000
5人	4,910,000	0	4,910,000

1日からの制度の適用を受けることから、国民健康保険の高齢者医療の受給者であることが分かる「国民健康保険高齢受給者証」を送付してください。

この高齢受給者証の有効期限が7月31日で切れるので、新しい高齢受給者証を7月中旬に送付します。

診療を受ける際には、「国民健康保険被保険者証」と一緒にこの高齢受給者証も医療機関等の窓口へ提出してください。

# 国民健康保険の高齢受給者証の更新

1日からの制度の適用を受けることから、国民健康保険の高齢者医療の受給者であることが分かる「国民健康保険高齢受給者証」を送付してください。

この高齢受給者証の有効期限が7月31日で切れるので、新しい高齢受給者証を7月中旬に送付します。

診療を受ける際には、「国民健康保険被保険者証」と一緒にこの高齢受給者証も医療機関等の窓口へ提出してください。

# 国民健康保険の高齢受給者証の更新

1日からの制度の適用を受けることから、国民健康保険の高齢者医療の受給者であることが分かる「国民健康保険高齢受給者証」を送付してください。

この高齢受給者証の有効期限が7月31日で切れるので、新しい高齢受給者証を7月中旬に送付します。

診療を受ける際には、「国民健康保険被保険者証」と一緒にこの高齢受給者証も医療機関等の窓口へ提出してください。

# 国民健康保険の高齢受給者証の更新

1日からの制度の適用を受けることから、国民健康保険の高齢者医療の受給者であることが分かる「国民健康保険高齢受給者証」を送付してください。

この高齢受給者証の有効期限が7月31日で切れるので、新しい高齢受給者証を7月中旬に送付します。

診療を受ける際には、「国民健康保険被保険者証」と一緒にこの高齢受給者証も医療機関等の窓口へ提出してください。

# 国民健康保険の高齢受給者証の更新

1日からの制度の適用を受けることから、国民健康保険の高齢者医療の受給者であることが分かる「国民健康保険高齢受給者証」を送付してください。

この高齢受給者証の有効期限が7月31日で切れるので、新しい高齢受給者証を7月中旬に送付します。

診療を受ける際には、「国民健康保険被保険者証」と一緒にこの高齢受給者証も医療機関等の窓口へ提出してください。

現在、児童手当を受給していないが、小学1年～3年生の児童がいる保護者の方は、新規に認定請求が必要になります。所得に制限がありますので上表の所得制限額を参考の上請求してください。

**申請に必要な書類**  
新規認定請求者：15年1月2日以降に転入された方は前住所地の市区町村長の証明する15年度の所得証明書(16年1月2日以降に転入された方は、前住所地の市区町村長の証明する15年度および16年度の所得証明書)、申請者の銀行の口座、印鑑  
額改定請求者：印鑑のみ  
改正に伴う新規請求等は9月30日(木)までに受け付けたものに限り特例的に、支給要件に該当した日にさかのぼって支給します。  
詳しくは子育て支援課助成係 ☎70・7736へ。

国民健康保険の高齢者医療を受ける際、収入が少ない方には、申請により、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。この負担減額認定証の交付を受ける時、1カ月の負担限度額が1万2000円から8000円に引き下げられるなど、一部負担金の軽減が受けられます。

この負担減額認定証の有効期限が7月31日で切れるので、引き続き交付を受ける方は必ず交付手続きを済ませてく

国民健康保険の高齢者医療を受ける際、収入が少ない方には、申請により、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。この負担減額認定証の交付を受ける時、1カ月の負担限度額が1万2000円から8000円に引き下げられるなど、一部負担金の軽減が受けられます。

この負担減額認定証の有効期限が7月31日で切れるので、引き続き交付を受ける方は必ず交付手続きを済ませてく

国民健康保険の高齢者医療を受ける際、収入が少ない方には、申請により、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。この負担減額認定証の交付を受ける時、1カ月の負担限度額が1万2000円から8000円に引き下げられるなど、一部負担金の軽減が受けられます。

この負担減額認定証の有効期限が7月31日で切れるので、引き続き交付を受ける方は必ず交付手続きを済ませてく

国民健康保険の高齢者医療を受ける際、収入が少ない方には、申請により、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。この負担減額認定証の交付を受ける時、1カ月の負担限度額が1万2000円から8000円に引き下げられるなど、一部負担金の軽減が受けられます。

この負担減額認定証の有効期限が7月31日で切れるので、引き続き交付を受ける方は必ず交付手続きを済ませてく

国民健康保険の高齢者医療を受ける際、収入が少ない方には、申請により、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。この負担減額認定証の交付を受ける時、1カ月の負担限度額が1万2000円から8000円に引き下げられるなど、一部負担金の軽減が受けられます。

この負担減額認定証の有効期限が7月31日で切れるので、引き続き交付を受ける方は必ず交付手続きを済ませてく

国民健康保険の高齢者医療を受ける際、収入が少ない方には、申請により、「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しています。この負担減額認定証の交付を受ける時、1カ月の負担限度額が1万2000円から8000円に引き下げられるなど、一部負担金の軽減が受けられます。

この負担減額認定証の有効期限が7月31日で切れるので、引き続き交付を受ける方は必ず交付手続きを済ませてく



# 介護保険 だより

成年後見・任意後見制度について  
成年後見制度とは、判断能力が不十分であるために契約などにおける適切な意思決定が困難な人についてその判断能力を補助する制度です。例えば、痴呆(ぼけ)性高齢者・知的障害者等の方が重要な契約行為(不動産の処分や遺産分割協議等)をする必要があっても、本人に判断能力がなければ、本人にとって不利益な結果を招く恐れがあります。そのため、本人を援助する人

# 福祉情報

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

# 申請書ダウンロードサービスを開始

市のホームページから、市に提出する申請書等の様式の一部がダウンロードできるようになりました。事前に必要事項を記入し、提出書類が用意できます。  
使用に当たっては、ホームページに掲載の注意事項をよく読んでからご使用ください。  
【ダウンロードできる申請書】  
住民票の写し等の発行申請書、戸籍謄抄本等の発行申請書、印鑑登録証明書発行申請書、市・都民税課税(非課税)証明申請書、納税証明申請書、国民健康保険異動届書など  
詳しくは広報課広報担当 ☎70・7708へ。

# 福祉情報

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

# 福祉情報

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

# 福祉情報

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

柳泉園 組合  
職員募集  
募集職種・人員 一般職 1名  
採用日 10月1日  
受験資格 電気機械工学関係の学部学科を修了した高校卒業以上で昭和54年4月2日以降に生まれた方  
提出書類 履歴書、最終学歴の卒業証書、単位取得証明書、住民票  
申し込み方法 7月26日(月)～30日(金)午前9時～午後5時、本人が同組合総務課に直接持参してください  
試験日 8月6日(金)  
詳しくは同課庶務文書係 ☎70・1545へ。

都立久留米高等学校 公開講座  
「初級者・中級者のためのテニス教室」  
楽しくやってみよう、どんどんうまくなる方法を教えます。  
日時 7月31日(土) 午前10時～正午がストロークとボレーなど、午後1時～4時がスマッシュとサーブなど  
8月1日(日) 午前10時～正午がダブルスなど、午後1時～4時が総合およびゲーム形式練習  
会場 同校テニスコート  
対象 テニス経験が2・3年程度以上で2日間すべての講習を休まずに出席できる  
定員 20名(応募者多数の場合は抽選)  
参加費 13000円(保険料を含む)  
申し込みは7月23日(金)までに(必着)、往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、〒203 0052、幸町5ノ8ノ46、都立久留米高等学校 公開講座係へ郵送。  
詳しくは同校 ☎71・2510へ。

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

市民税非課税世帯の老人医療受給者は入院時の食事代が軽減されます。  
老人医療受給者で住民税非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証(市役所1階)へ申請してください。  
申請月の初日から認定を受けることができます。  
また、下表の低所得に該当する方で過去12カ月の入院日数が90日を超える場合は、さらに減額されますので、日数を確認できる入院費支払領収書のコピーを添

